

Member Circular 13/2018

2018年8月20日時点の状況報告書

各保険年度総括と精算保険料

2019年度保険料

こちらは、英文記事「[Status report as at 20 August 2018 Review of policy years and Release Calls Premium policy for 2019](#)」（2018年11月）の和訳です。

Gard P.&I. (Bermuda) Ltd.およびその子会社（併せて「組合」といいます）の理事会は、P&I 相互保険およびFD&D 特約について、2019年度の見込総保険料（ETC）の一律引き上げは行わないことを決定いたしました。

組合全体として、そして各 P&I 保険年度におきましても、安定したクレーム環境と、過年度の良好なランオフ状況により、予想を上回る業績を達成することができました。P&I 相互保険の 2018 年 8 月 20 日に終了する上半期の実績としては、目標水準を上回る剰余金が生じています。これは、P&I 相互保険事業における良好な保険事業損益と相まって、全般的に堅調な業績トレンドが継続していることを表しており、その結果として、組合はこの数年間、後払保険料の全額徴収を行わずに済んでいます。

保険料率全般に関しては、メンバーごとに、厳密に正確な見込総保険料（ETC）を設定することを目標としています。

半期業績および 2018 年 8 月 20 日時点における異常危険準備金

ETC ベースでは、業績全体は 2,710 万米ドルのプラス、コンバインドレシオは 78%でした。Gard グループの純資産は（2018 年 2 月 20 日時点の 12 億 4,900 万米ドルに対して）12 億 7,600 万米ドルとなり、これが、相互組合としての健全性・安定性を支えています。

各保険年度総括

終了した年度

終了した全年度に関する剰余金見積もり額は、10 億 1,000 万米ドルでした（2018 年 2 月 20 日時点では 10 億 100 万米ドル）。終了した年度に関する 900 万米ドルの異常危険準備金の増加は、主に 2012 年度および 2013 年度の見積もりクレーム額の減少によるものです。

終了していない年度

2015 年から 2018 年の終了していない年度の業績は、2018 年 8 月 20 日の時点で 1 億 8,200 万米ドルになると見込まれます。これらの年度に対する見積もりは、大幅に変動する可能性があります。

2015 保険年度

2016 年 9 月に前払保険料の 15%にあたる後払保険料を徴収いたしました。これは当初予定していた 25%からは 10%減少しています。当年度の業績見通しは、この 6 か月間マイナスで推移しております。しか

し、組合の強固な財務状況により、理事会は追加の保険料の徴収なしに、2015 保険年度を終了することを決定しました。

2016 保険年度

2016 保険年度に関しては、後払保険料の徴収は行いませんでした。同年度は当初前払保険料の 25%にあたる後払保険料を予定していました。これは、メンバーの皆さまにとっては、見込総保険料 (ETC) が 20%の減少となったことを意味します。当年度に関する業績見通しは、過去 6 カ月において改善が見られました。当年度は剰余金が生じる見込みであり、追加の保険料の徴収なしに、2019 年 10 月に終了する見込みです。

2017 保険年度

2017 保険年度に関しては、後払保険料の徴収は行いませんでした。同年度も、当初は前払保険料の 25%にあたる後払保険料を予定していました。このことは、2016 保険年度と同じく、メンバーの皆さまにとっては、見込総保険料 (ETC) が 20%の減少となったことを意味します。2017 保険年度に関する業績見通しは、過去 6 カ月において改善が見られました。当年度は剰余金が生じることが見込まれており、追加の保険料の徴収なしに、2020 年 10 月に終了する見込みです。

2018 保険年度

2018 保険年度の上半期には、2017 保険年度の上半期と比較して既発生損害の増加が見られました。既報告損害の件数は 4%減少しています。2018 年 8 月 20 日現在の 2018 保険年度の既発生損害は計画を 12%上回っています。当年度の予想後払保険料は 25%です。

精算保険料

精算保険料は、該当する未終了の保険年度における該船の見込総保険料 (ETC) に対する比率として計算されます。ここ数年の組合の安定した業績に照らして見直しを行い、理事会は現行の精算保険料の水準を引き下げることが決定しました。未終了の保険年度の精算保険料は以下のとおり決定されました。

2016 保険年度：	2.5%
2017 保険年度：	5.0%
2018 保険年度：	7.5%
2019 保険年度：	7.5%

現在、当組合はすべてのメンバーの皆さまに対して、当組合の相互社員としての契約を継続していただくよう奨励しています。加入船を当組合外に移すメンバーから、保証書あるいは預託金による担保を要求されることはもはやありません。精算保険料は、組合に対する債務の免除を望むメンバーに対してのみ課されます。

2019 保険年度に関する保険料および免責額

ポートフォリオの全体的な料率水準は、クレームの頻度と規模に重大な変化がないことを前提に、2019

保険年度のクレーム見込み額を満たすのに十分であるように評価が行われています。セグメントと個別のメンバーの間で保険料率の水準を調整する必要が生じるかもしれません。長期的な剰余金目標を達成するとともに、厳密に正確な見込総保険料（ETC）の水準を維持するためには、更新にあたり現行の保険料率の水準を維持する必要があります。

理事会は、約款の変更により、用語と計算の観点において、保険料モデルをシンプルなものにすることを決定いたしました。

- 「保険料率（Premium Rating）」を「見込総保険料（Estimated Total Call）」に変更
- 「後払保険料（Deferred Call）」を「分割最終保険料（Last Instalment）」に変更
- 「分割最終保険料（Last Instalment）」は、該船の見込総保険料の一定比率とする
- 見込総保険料に加えて徴収される「追加保険料（Supplementary Call）」は維持されるが、見込総保険料の一定比率として計算されるものとする
- 「前払保険料（Advance Call）」という用語は不要となる

この変更により保険料に対する重大な影響が生じることはありません。よりわかりやすいものにするための対応であるにすぎません。各メンバーの損害履歴（ロスレコード）はこれらを反映し更新されており、ポータルサイト「MyGard」でご確認いただけます。2019 保険年度に関する約款変更の詳細については、別途サーキュラーでお知らせする予定です。

こうしたことから、理事会は、2019 保険年度について、船主の P&I 加入船の予想正味合算率（Combined Ratio Net）が約 105%となるよう保険料を調整することを決定いたしました。

これに伴い、P&I 相互保険および FD&D 特約については見込総保険料の一律引き上げは行われません。2019 保険年度に関する分割最終保険料は、ETC 保険料の 20%に設定いたしました。理事会は当該の分割最終保険料にかかわる保険年度の終了後に、全額あるいは一部を徴収するかどうかを決定します。

免責額

理事会はさらに、約款（船舶）附則 V 第 2 条に規定された P&I リスクの各標準免責額について、変更しないことを決定しました。

まとめ

理事会による決定は以下のとおりです。

- (i) 2019 保険年度に関する保険料

P&I 相互保険および FD&D 特約については、見込総保険料に対する一律引き上げは行いません。2019 保険年度の分割最終保険料は、ETC 保険料の 20%に設定するものとします。

(ii) 終了していない保険年度のまとめ

2015 保険年度 前払保険料の 15%にあたる後払保険料（当初見積もりから 10%引き下げられました）は、2016 年 9 月に徴収されました。当保険年度については、これ以上の保険料の徴収はなく、現在終了しています。

2016 保険年度 2016 保険年度は、後払保険料の徴収を行っていません。当保険年度については、これ以上の保険料の徴収なく、2019 年 10 月に終了する見込みです。

2017 保険年度 2017 保険年度は、後払保険料の徴収を行っていません。当保険年度については、これ以上の保険料の徴収なく、2020 年 10 月に終了する見込みです。

2018 保険年度 前払保険料の 25%にあたる後払保険料の当初見積もりに変更はなく、2019 年 5 月に見直す予定です。

(iii) 終了していない保険年度の精算保険料

精算保険料（該船の見込総保険料に対する率）：

2016 保険年度：	2.5%
2017 保険年度：	5.0%
2018 保険年度：	7.5%
2019 保険年度：	7.5%

ご質問がありましたら、[ガードジャパン株式会社](#)までお問い合わせください。

敬具

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。